

【論 文】

保育所が備えるソーシャルワークの連携機能 —効果的な連携の構築に向けて—

飯塚 美穂子*

要旨：本研究においては、保育所を対象としたインタビュー調査を通して、保育所が備えるソーシャルワークの連携機能の活用の実態と課題について考察した。今日の保育所が抱える課題は多様化してきており、対面する課題の内容や状況に応じて、保育所だけで対応・支援するのではなく、地域の社会資源と結びつくことによる【効果的連携の活用と促進】が示された。一方で、【連携における葛藤】や【連携の障壁と途絶え】が生じており、効果的な連携が安定して構築される途上となっている。また、地域社会においては、【子育ての安全基地】として認識されており、保育所が紡ぐネットワークは、誰もが安心して子育てできる地域の醸成＝【子育てを見守る地域のつながり】を目指すとともに、保育所の連携機能の向上、すなわち在園児と保護者への支援に寄与するものであるといえる。

Key Words: ソーシャルワーク, 連携, 保育所, ネットワーク

1. 研究の背景と目的

近年、児童虐待相談対応件数は増加の一途を辿り、厚生労働省の速報値では、2019年度は19万3,780件と過去最高を記録した（厚生労働省2020：1）。2000年に児童虐待防止法が施行されて以降、国は子どもの健やかな育ちを守るために様々な取り組みを進めてきている。しかし、その対策は十分とはいえ、厚生労働省社会保障審議会『子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第16次報告）』によると、虐待によって命を落とした子どもたちは、2019年度で64例・73人であった。死亡時点における子どもの年齢は、心中以外の虐待死（51例・54人）のうち3歳未満の乳幼児が31人（57.4%）と半数を超える（厚生労働省社会保障審議会2020：58–61）。同報告では、地方公共団体へ向けて「虐待の発生予防及び早期発見」や「関係機関の連携及び役割分担による切れ目のない支援」などを提言しているが、特に切れ目のない支援については、「複数の関係機関が関与する事例における連携の強化」として「効果的な連携のためには“子どもの所属機関における出欠の確認”といった内容だけでなく、誰が・何を・どのように見守るのか、注意が必要な状況の変化、状況変化があった際の各関係機関の役割分担を確認し、徹底しておく必要がある」と述べている（厚生労働省社会保障審議会2020：6–16）。乳幼児期の子どもとその子育てを支えるためには、地域における子育てに関わる様々な専門機関が連携して支援していくことが、喫緊の課題となっている。

それらの機関のうち、保育所は、地域における身近な児童福祉施設であり、乳幼児とその家庭

2021年3月26日受付／2021年7月13日受理

* 洗足こども短期大学幼児教育保育科

が抱える多様な福祉課題に対応するために設立されてきたという歴史的背景をもっている。地域の子どもを守るネットワークとして 2004 年に法定化された要保護児童対策地域協議会（以下、「要対協」という）の中でも保育所は重要な役割を担っており、厚生労働省の『要保護児童対策地域協議会の設置運営状況調査結果の概要』によると、83.5%の要対協において保育所が構成機関となっている（厚生労働省 2018：4）。

さらに今日では、児童虐待のみならず、子どもや保護者の疾病・障害、生活困窮家庭（子どもの貧困）、若年の保護者やひとり親家庭など、家庭内に生じるニーズも多様化してきた。土田は、保育所の対象となる乳幼児は「自分の要求や思いを言語化して他者に伝えることが未熟であり、要求や思いを意識化していない場合も多い」と指摘し、子どもの最善の利益の実現のためには「子どもの視点から保護者との関係性を含む子どもの環境を調整」するなどの働きかけの重要性を強調している（土田 2012：158-9）。2018 年に施行された保育所保育指針（第 4 章：子育て支援）においても、「保護者に対する子育て支援における地域の関係機関等との連携及び協働を図り、保育所全体の体制構築に努めること」と示し、保育所の機能や専門性を十分に生かしながら、関係機関や専門職の役割・機能を理解し、連携や協働を意識して様々な社会資源を活用することの必要性をあげている。乳幼児とその家族に日々向き合う保育所においては、子どもを守り、家庭に生じる様々な課題の解決を図るためのソーシャルワーク実践がよりいっそう不可欠になってきており、多様な機関との連携やネットワーク形成の機能を十分に活用することがあらためて求められている状況にある。

ソーシャルワークと連携に関する先行研究を概観すると、前田は、保健と福祉の連携について「連携とは、異なる分野が一つの目的に向かって一緒に仕事をする事」であり、「別々の組織に属しながら、違った職種の間でとる定期的な協力関係」「その時々いくつかの組織間の単なる連絡よりは、業務のうえで確立された協力関係」と論じている（前田 1990：13）。また、久保は、連携の定義を「保健・医療・福祉の各専門職ないしは各機関がある共通の目標に向けて互いに協力しながら業務を遂行すること」と整理した（久保 2000：111）。医療・保健・福祉領域の連携について、山中は、「連携とは、援助において、異なった分野、領域、職種に属する複数の援助者（専門職や非専門的な援助者を含む）が、単独では達成できない、共有された目標を達成するために、相互促進的な協力関係を通じて行為や活動を展開するプロセスである」と定義づけている（山中 2003：5）。副田は、ソーシャルワーカーの役割の一つとして「資源システム結合の諸役割（仲介役割、権利擁護・代弁役割、調停役割、ケースマネジメント役割）」をあげているが、そのうちケースマネジメント（ケアマネジメント）には「クライアントに対し、諸サービスの仲介を中心として多様な援助役割を、必要に応じ継続的に行っていく役割」があると述べている（副田 2010：255-9）。このように連携とは、多種多様な専門機関と各専門職が、それぞれの立場や専門性を活用しながら、生活上に生じる様々な福祉課題の解決という一つの目標を共有しながら援助を進めていくことを指すといえる。

一方で、保育所における他機関との連携については、課題も散見されている。望月らは、保育所の虐待対応の支援過程における困難さとして「必要に応じて施設外の〈児童相談所、保健師、近所の人達との連携を図りながら、家庭との連絡を密にし〉、子どもと母親を見守っている。しかし、〈児童相談所等および保護者との連携不足により、子どもへの対応ができず困った〉など、保育士と児童相談所および保護者との間で相互の連携不足が生じていた」と、その課題について

指摘した(望月ら 2008:183)。また、太田らは保育所保育士による養育支援に着目し、「保育所内で保育士は受容、傾聴、共感の原則に立ち援助関係の形成に努める支援を第一の基盤に取り組んでいる」が、他機関との連携による支援が必要となる場合は、「保護者対応に加えて連携調整、訪問、その他の業務の負担が高くなり疲弊感に結びついている」と、連携における障壁をあげた(太田ら 2019:19)。山中は、『連携』には有効性ととも弊害も存在している」と指摘した(山中 2003:19)が、保育所においても、その連携が子どもや保護者、家庭にとって真に有効なのか判断すべき場面もあるだろう。これらの現状に鑑み、本研究においては、保育所が備えるソーシャルワークの連携機能がどのように活用されているのか、その実態と課題について考察することを目的とする。

II. 研究の視点および方法

1. 調査の方法と対象

本研究では、保育所で展開されるソーシャルワーク実践の実態を明らかにするためにインタビュー調査を実施し、その中で特に連携機能に焦点を当て、連携の活用の実態、生じる課題などについて考察している。本研究の調査対象は、2018年7~8月にかけて実施した量的調査¹⁾の回答の際、「インタビュー協力可」と返信をいただいた26カ所の認可保育所である。個々の保育所におけるソーシャルワークの実態を、より具体的かつ詳細に聴き取り、分析する必要性からインタビュー調査(半構造化面接)の手法を用いている。インタビューの時間は1カ所あたり約1~2時間程度である。インタビュー内容は、調査協力者より同意を得てICレコーダーに記録した。調査時期は、2019年1~2月である。

2. 分析方法

本研究においては、「親子に生じている課題」「主な連携機関や団体、専門職」「具体的な連携の方法と内容」「連携における課題」の4つの質問項目に対するデータに着目し、佐藤(2008:97-118)の質的データ分析法を参照して、次の手順で分析を行った。①各インタビューの逐語記録から関連する箇所を抜粋し、セグメントを作成した。②各セグメントから、その内容を反映する『コード』を抽出した。③各コードをより抽象度の高い〈焦点的コード〉に集約した。④各焦点的コードから【概念的カテゴリー】を生成した。②~④の分析過程においては、元の逐語記録のデータと繰り返し照合し、内容の確認を行っている。語りの意味を明らかにし、その背景にある状況を探索的に導き出していくため、この分析方法を採用した。

3. 倫理的配慮

個別インタビューの際は、研究主旨・守秘義務などについておよび授業・研究以外の目的に使用しないことを説明、同意を得たうえで実施した。本調査は、洗足こども短期大学の研究倫理委員会の承認を得て実施している(承認番号:洗短倫1801)。

表1 調査協力者の属性

No.	運営主体	調査協力者(人数)	保育士としての経験年数
1	社会福祉法人	主任(1)	23年
2	市町村	主任(1)	26年
3	社会福祉法人	園長(1)	42年
4	社会福祉法人	園長(1)	39年
5	社会福祉法人	園長(1)	10年
6	市町村	園長(1)	37年
7	社会福祉法人	園長(1)	47年
8	社会福祉法人	園長(1) / 主任(2)	48年 / 22年 / 19年
9	社会福祉法人	園長(1)	30年(児童養護施設5年・保育所25年)
10	社会福祉法人	主任(1)	29年
11	社会福祉法人	園長(1)	幼稚園7年+保育所21年
12	社会福祉法人	園長(1)	27年
13	社会福祉法人	園長(1)	34年
14	社会福祉法人	園長(1) / 主任(1)	18年 / 16年
15	社会福祉法人	園長(1)	団体職員15年+保育所13年
16	社会福祉法人	園長(1)	20年
17	市町村	園長(1)	26年
18	社会福祉法人	園長(1)	他職を退職後+保育所11年
19	社会福祉法人	園長(1)	45年
20	社会福祉法人	園長(1)	幼稚園2年+保育所19年
21	社会福祉法人	園長(1)	46年
22	社会福祉法人	園長(1)	27年
23	社会福祉法人	園長(1)	32年
24	社会福祉法人	園長(1)	42年
25	社会福祉法人	主任(1)	28年
26	社会福祉法人	副園長(1)	46年

※経験年数は2019年3月現在(他職についても記入)

III. 結果

1. 調査協力者の属性

調査協力者の属性は、表1に示すとおりである。保育所の運営主体は、社会福祉法人が23件、市町村が3件である。調査協力者は、主として園長であり、保育士(園長・副園長・主任職含む)としての経験年数が10年以上というケースがほとんどであった。

2. 親子に生じている課題

「虐待(おそれがある場合も含む)」、「(主として母親の)養育力不足や障害、精神疾患、若年」、「夫婦関係」、「家族関係(ひとり親)」、「DV」、「一人で頑張りすぎてしまう保護者」、「心配や不安が強い保護者」、「子どもの発達(障害)、病気」、「外国籍家庭」、「経済的課題(生活保護世帯含む)」など多様な課題が生じていた。保育所によっては、「(支援が必要なケースは)各クラスに必ず何ケースかある」、「(入所している子どもの)ほとんどが何かしらの支援が必要な家庭」との状況も見られ、子育てそのものだけでなくソーシャルワークの支援を必要とする家庭の福祉的課題に直面する保育所の現状が浮かび上がった。

3. 連携機関・専門職

連携機関・専門職として、行政の子ども家庭担当課(担当ワーカーなど)、児童相談所(ケースワーカーなど)、保健センター(保健師など)、福祉事務所、児童発達支援センター、小学校、中学校、地域子育て支援センター、児童家庭支援センター、要対協、警察、医療機関・かかりつけ医(医師)、乳児院、休日対応の民間保育サービス、ファミリー・サポート・センター、看護師・臨床心理士などによる巡回訪問などがあげられ、さらに地域との関わりとして、民生委員・児童

表 2 連携機能の活用の実態と課題

【概念的カテゴリー】	〈焦点的コード〉	『コード』
①【効果的連携の活用と促進】	〈支援の方向性の共有〉	『情報共有と対応の共通化』 『共通理解を深める学びの機会』
	〈ネットワーク形成による支援〉	『親子とのつながりの仲介』 『保育所からの発信』
	〈適切な役割分担〉	『信頼に基づく相互理解』 『保育所の限界の認知』
②【連携における葛藤】	〈支援の方向決定基準と判断のゆらぎ〉	『自己完結の傾向』 『連携や判断への迷い』
	〈支援の方向性の共有不足〉	『専門性の尊重の欠如』 『支援の共通認識不足』
③【連携の障壁と途絶え】	〈包括的ネットワーク形成の必要性〉	『アクセシビリティの欠如』 『不完全なネットワーク』 『途切れるネットワーク』
④【子育ての安全基地】	〈場所・機能の地域開放〉	『子育ての緊急対応』 『親子の拠り所』
	〈専門性の還元・提供，期待への応答〉	『地域子育て支援』
⑤【子育てを見守る地域のつながり】	〈子どもを守るネットワークづくり〉	『積極的連携への促し』 『子育てを見守る土壌』 『地域に根づく保育所』
	〈新たなサービス展開〉	『地域活動の活性化』 『世代間交流』

委員，町内会，子育てサークル・子育てサロンなどがあげられた。

4. 連携機能の活用の実態と課題

分析の結果，表 2 のとおり，21 の『コード』，10 の〈焦点的コード〉，5 の【概念的カテゴリー】が生成された。表 3 は分析のプロセスを一部抜粋したものである。なお，文中の『 』はコード，〈 〉は焦点的コード，【 】は概念的カテゴリーを示す。

今日の保育所が抱える課題は多様化してきており，対面する課題の内容や状況に応じて，保育所だけで対応・支援するのではなく，多様な地域の社会資源とつながることによる【効果的連携の活用と促進】が示された。しかし一方では，【連携における葛藤】や【連携の障壁と途絶え】が生じており，効果的な連携が安定して構築される途上となっている。また，地域社会においては，日常的に通所する在園児とその保護者だけではなく，地域の子育て家庭にとって，【子育ての安全基地】として認識されており，地域の社会資源として子育て支援の役割が期待されている。保育所が紡ぐネットワークは，誰もが安心して子育てできる地域の醸成＝【子育てを見守る地域のつながり】を目指すとともに，保育所の連携機能の向上，すなわち在園児と保護者への支援に寄与するものであるといえる。

①【効果的連携の活用と促進】

家庭の状況に応じた支援を行うためには，保育所だけで対応せず，子どもと家庭の様子について，常に児童相談所や保健師などの他機関・専門職や民生委員などと『情報共有と対応の共通化』を行い，〈支援の方向性の共有〉を図っている。家庭内に課題が重複しているケースも少なからず見られ，今後は『共通理解を深める学びの機会』の設定も望まれている。また，家庭に関わる各機関が子どもや家族と良好な関係を築いていくための『親子とのつながりの仲介』『保育所か

表3 分析のプロセス（一部抜粋）

【概念的 カテゴリー】	〈焦点的 コード〉	『コード』	「テキスト」
① 【効果的連携 の活用と促進】	〈支援の 方向性の 共有〉	『情報共有と 対応の共通化』	「情報共有がとても大切で、対応の仕方をすり合わせることで、親がどちらに連絡してきても同じ対応ができるようにすることですね」 「小学校に話に行ったケースがありますね。父母の障害が重いケースで、子どもも多動があって、対応が難しいので、保育園での様子を伝えたりしました。保育園では毎日親が来るけど、小学校は違うじゃないですか。両親に丁寧に伝えていくための方法を話したりしました」
		『共通理解を深める学びの機会』	「(家庭内に課題が重複した) ケースをいっぱい私たちは抱えているので、学びも必要だし。そういう施設間と一緒に学べる研修内容だったというのも大事じゃなかった」
	〈ネットワ ーク形成に よる支援〉	『親子とのつな がりの仲介』	「保育所だけで見守るつもりはないし、抱えきれない問題でもない。親子が卒園するまでに、卒園した後も見守ってくれる場所とカルートを作りたい」 「そういう専門職（ソーシャルワーカー）を置けば問題が解決するわけじゃなくて、色々な機関とつながっていくことが大事。一緒に歩むために環境を整えていく、地域で支えるっていうことが大事ですね」 「民生委員さんもつながっています。顔がわかる関係、子どもと母親の問題を一緒に考える、みんなで子どもをみようという感覚」
		『保育所からの 発信』	「あまり保護者を問い詰めないようにして、様子を見ながら。こちらも受け身ではなくて発信するようにしています。医療機関、かかりつけ医ともつながって、あとは、土曜日の夕方から日曜日までは休日もやっているデイサービスを利用してもらってお母さんのリフレッシュに」
	〈適切な 役割分担〉	『信頼に基づく 相互理解』	「すぐに連絡を取り合える、顔が見える関係、お互いの性格を知りながらしゃべっているというか、やっぱり一旦(その担当者に)会っている、というのは大事ですね。こういう人だっただけでわかっているから安心」
		『保育所の限界 の認知』	「一時保護には至らなかったんですが、母親が子どもに危害を加えようとしていたっていうのを、保健センターには話していたんですね。保育所ではなくて、把握しきれなかったと反省しました。(保健センターからは) 見守りを強化してねって話があって。毎日会っている職員だから話せることとそうでないことがあるんだな、と。全部がそうじゃないけど、近い関係だからこそそういう目で見られなくなかったんだなと。全部引き出せるわけじゃないんですよね。それをどうやって引き出していか」

※ () 内はケース No.

らの発信』という〈ネットワーク形成による支援〉が重要である。多様な機関が親子に関わるため、機関や専門職同士の『信頼に基づく相互理解』が不可欠であるが、一方で、保護者との距離が近い存在であるからこそ生じる困難さもあるという『保育所の限界の認知』をふまえた〈適切な役割分担〉が求められている。

②【連携における葛藤】

ネットワークの重要性があげられる一方で、保育所全体の意識として、あまり外部に相談できない、決定や判断する際の迷いなど、『自己完結の傾向』『連携や判断への迷い』という〈支援の方向決定基準と判断の揺らぎ〉が生じている。また、ネットワークを形成しながらも、『専門性の尊重の欠如』や『支援の共通認識不足』という〈支援の方向性の共有不足〉もあげられ、連携を重視しその体制を整えてはいるものの、十分に機能していない状況も明らかになった。

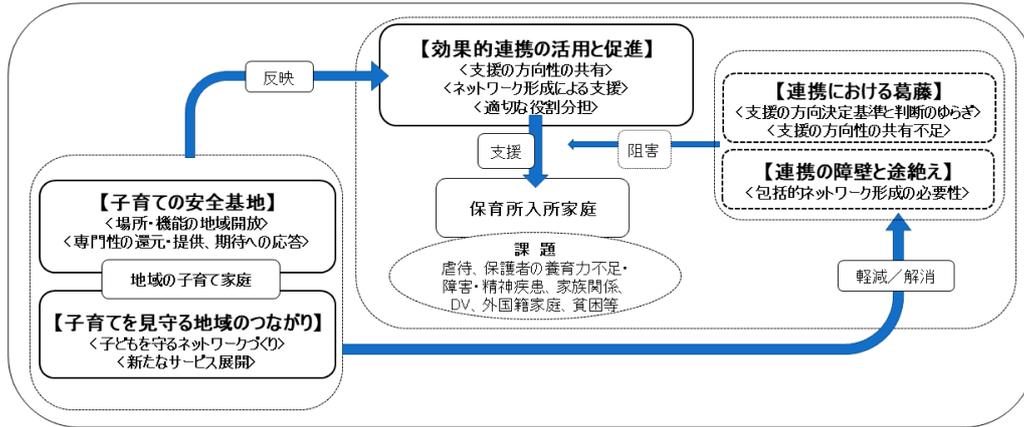


図 1 保育所が備える連携機能の構造

③ 【連携の障壁と途絶え】

他機関に対して、いざ対応してほしいというときのつながりにくさが生じる『アクセシビリティの欠如』がみられた。また、課題が重複している家庭に多機関が関わり支援する場合、機関ごとに対応のばらつきがあるという『不完全なネットワーク』や、機関ごとの縦割りの支援となり、連携そのものが機能しにくくなるなどの『途切れるネットワーク』もあげられ、〈包括的ネットワーク形成の必要性〉を訴える声が散見された。

④ 【子育ての安全基地】

一時保育を利用することで親子がサービスにつながり、保育所が、地域の子育て家庭にとって、『子育ての緊急対応』ができる、いざという時に頼れる『親子の拠り所』として認識され、保育所という児童福祉施設の〈場所・機能の地域開放〉を行っていることが示唆された。地域の子育て家庭を対象とした子育て相談や一時保育は保育所の入所や他の支援機関に結びつくこともあり、子育てサークルへの支援・出張支援なども含めた『地域子育て支援』の機能は、〈専門性の還元・提供、期待への応答〉であるといえる。【子育ての安全基地】として保育所が果たすべき機能は、日常的な連携を円滑に進めていくうえでの基盤となっている。

⑤ 【子育てを見守る地域のつながり】

地域の子育て家庭への支援を通して他の専門機関とつながり、そのやり取りを積み重ねることによって連携へのためらいが軽減されるという『積極的連携への促し』が生じている。また、地域との関わりによって『子育てを見守る土壌』が培われており、『地域に根づく保育所』という〈子どもを守るネットワークづくり〉に取り組む姿が明らかになった。乳幼児と高齢者、地域住民との『世代間交流』の機会を日常的に設け、専門機関・専門職のみならず町内会や民生委員を巻き込み『地域活動の活性化』を促し、日々の支援にも反映させようとする〈新たなサービス展開〉を目指す保育所の存在がある。

IV. 考察

調査の結果、保育所は、家庭が抱える多様な福祉的課題と直面しており、備えている連携機能を活用しながら対応しているが、一方で効果的な連携を阻害するという課題も生じていることが明らかになった。分析を通して生成された概念的カテゴリーを、概念図として整理した(図 1)。

1. 多機関・多職種連携の効果と課題

家庭に生じる様々な課題の解決にあたっては、親子が保育所以外の社会資源ともつながることによって、より正確なアセスメントが可能となる。またその際には保育所と他の機関との間の信頼関係が構築されていることが、【効果的連携の活用と促進】をもたらす。ソーシャルワークにおける連携について、田村は、「1 機関で対応できないことでも、他の機関や制度、サービスに繋げる橋渡しをすることは可能であり、また、利用者にとっても有用」であると指摘した（田村 2008 : 118）。金子も同様に、「サービスがあるというだけでは、効果は限定的」であり、「地域における支援は、サービスが相互に連動して機能することにより実効性が高まるものであり、それが有機的に作用するためにはソーシャルワークの機能が求められる」と連携の効果を説明している（金子 2013 : 56）。また、山本・山根は、保育所の意識調査を通し「特別な配慮を要する子どもや保護者への支援において、地域の社会資源との連携は不可欠」「保育士には、地域理解とネットワーク形成のための力量が求められており、保育士もその必要性を認識している」ことを示し、連携の重要性を指摘している（山本・山根 2019 : 21）。さらに、多様な社会資源とつながり、有機的な連携を構築することについて川向は、「それぞれの機関・専門職が、自身の専門性の『マージナルな活動領域=裁量の活動領域』を連携の『糊しろ』として重なり合うような有機的な連携が、多機関・多専門職連携（=協働）のあるべき姿である」とし、それぞれの専門職が備える専門性が有機的・効果的につながり合うことが最重要課題であると論じた（川向 2017 : 98-9）。保育所が地域における各種の専門機関・専門職とともに個々の子育て家庭を支えていくためには、専門職が自身の専門性と役割を認識し、お互いの専門性への深い理解と尊重を基盤としたうえで、有機的連携の推進を図る姿勢が求められている。

一方で、【連携における葛藤】【連携の障壁と途絶え】という円滑なマネジメントを阻害する課題も明示された。保育所側において、連携の際にためらいや迷いが生じる場合や、外部機関との共通理解の不足などによるもの、さらに、支援の根底を支える制度そのものに生じる課題などである。森内・奥は、「保育士という専門職だけではどうしようもない場合、様々な専門職との連携が必要となることはいうまでもなく、そうなると、保育士がいかにか『連携力』を持ち合わせているか、にかかってくる」と指摘している（森内・奥 2011 : 23）。個々の保育所・保育士が自身の葛藤を乗り越え、目の前の子どもや保護者にとって必要な連携を選択する判断を行うこと、つまり保育所の「調整機能」や「連携力」を育て、効果的なマネジメントに結びつけていくことが必要であると考えられる。

先述したとおり、調査結果からは、「虐待」や「経済的課題」など、明らかに保育所だけで解決できない課題も多々生じている。保育所・保育士として発揮すべき専門性とその限界を認め、葛藤しながらも他の専門職・専門機関に委ねる決断を迫られることもあるだろう。しかし、効果的な連携を実現し支援を展開していくためには、時に勇気をもって相手に委ねる覚悟も必要である。さらに、専門職や組織として相互に信用・信頼する姿勢を示し、有効的に依存しあうことが連携の基礎となることはいうまでもない。関係機関の連携だけではなく、機関同士が共に学び、相互の機能や専門性を理解して共通の認識をもって個々のケースに向き合う必要性も指摘されている。今日の保育所は、効果的連携が達成できるよう、努力し試行錯誤を重ねている段階にあるといえる。

2. 地域の子育てネットワークを通じた連携機能の向上

そして、保育所が備える連携機能は、ソーシャルワークの機能の一つであり、子どもを取り巻く環境を整えるアプローチとしても活用されている。先述した要対協においても主要構成機関として位置づけられており、調査を通して、子育て家庭が様々な支援と結びつくための窓口＝【子育ての安全基地】として期待され、【子育てを見守る地域のつながり】を目指す保育所の姿が明らかになった。荒川は、保育相談の調査結果を分析し、「保育所に相談のみを目的に来所する保護者は少なく、日常会話の流れの中で相談したり、子育て地域活動などの利用者から相談を受けることが多い。保育相談においては、保育所の特性を踏まえて実施することが重要である」と整理した（荒川 2015 : 48）。このような相談事業に限らず、保育所が地域の子育て家庭に向けて提供している多様な子育て支援事業や保育所の機能の地域への開放は、潜在化されたニーズの掘り起こしや発見につながる可能性をも示唆している。また、地域住民からも「子どものことで気になる場合は保育所へ」という情報の集約場所として認識されており、地域社会において、保育所が子育て支援ネットワークの中核の一つとして位置づけられ、連携の土台が形成されている。さらに、地域のつながりが日常的に密になっていくことは、連携を阻害している要因を取り除くための重要な要素となりえる。調査を通して、「同じ法人内に児童家庭センターを設置している。センターから入所につながるケースもあるし、他機関につなぐこともある。他機関から問題提起をしてもらって、それを園の計画につなげていく感じ」「(併設されている)地域子育て支援センターの職員は、子どもや親の様子に敏感になっていて、すぐ園長に報告してくれる。クラス担任もそれを見ているから、子どもや親に対する違和感を大切にという訓練が日常的にされていると思うし、必要なら連絡する、という感覚がある」などの語りもみられた。それらの取り組みが活性化され、積極的な連携を図る姿勢が育まれることによって、【連携における葛藤】の軽減や【連携の障壁や途絶え】の解消に結びついている。そして、保育所が備えるソーシャルワークの連携機能が向上し、結果として保育所入所家庭への効果的な支援に反映されているといえるだろう。保育所には、子どもの健やかな育ちの保障の実現のため、子どもや親の視点に立って連携機能を活用していくことが求められる。保育所を中核として身近な日常生活圏域における子育ての安心感が醸成されており、その連携機能は、地域全体で子どもと保護者を支え、その豊かで安定した生活＝well-beingを実現する基盤となっている。

V. 今後の課題

本研究においては、保育所が連携機能を効果的に活用しながらソーシャルワーク実践に取り組み、親子への支援に反映させていることが示された。それは、保育所が掲げる「子どもの最善の利益の保障」の理念を実現する取り組みであるといえる。一方で、支援の過程で連携が阻害されるケースもみられ、専門機関・専門職同士がお互いの専門性を尊重し相互理解を図る体制づくりは、いまだ途上にある。専門機関・専門職は各々の専門性に応じて、支援方法や用いるアプローチが異なり、有機的連携を実現させるためにはどの機関が中核となるべきなのか、そのケースの状況に応じて判断していく必要があるが、それは保育所だけの努力で達成できるものではなく、連携する専門職や組織がお互いに働きかけ同時並行的に動いていかなければならない。なお、本研究における限界としては、保育所側からの視点に限定しているため、他の専門機関や専門職側からみた保育所のマネジメント力と身近な相談窓口として果たすべき役割については、今後も検

証を継続したい。

謝辞

本研究の実施にあたり、ご多用のところインタビューにご協力いただいた保育所の皆様に心より感謝申し上げます。

注

- 1) A 県内において地域子育て支援などを実施している 568 カ所の認可保育所を対象としたアンケート調査。保育所におけるソーシャルワーク実践の現状や担い手等について把握することを目的として実施した。なお、今回の調査対象となった保育所においては、ソーシャルワークを専任で担う職員は配置されていない。

引用文献

- 荒川あつ子 (2015) 「保育におけるソーシャルワークの現状と課題」『ソーシャルワーカー』14, 45-9.
- 金子恵美 (2013) 「地域における支援を求めない子どもと家庭への介入」『ソーシャルワーク学会誌』27, 55-66.
- 川向雅弘 (2017) 「第6章 ソーシャルワーカーの社会的使命と課題」北川清一・久保美紀編著『ソーシャルワークへの招待』ミネルヴァ書房, 87-106.
- 厚生労働省 (2018) 『要保護児童対策地域協議会の設置運営状況調査結果の概要』(<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000349526.pdf>, 2021.3.1).
- 厚生労働省 (2020) 『令和元年度児童相談所での児童虐待相談対応件数〈速報値〉』(<https://www.mhlw.go.jp/content/000696156.pdf>, 2021.3.5).
- 厚生労働省社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 (2020) 『子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について (第16次報告)』(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190801_00001.html, 2021.3.1).
- 久保元二 (2000) 「第8章 保健・医療・福祉の連携についての概念整理とその課題」右田紀久恵・小寺全世・白澤政和編著『社会福祉援助と連携』中央法規出版, 108-23.
- 前田信夫 (1990) 『保健医療福祉の統合』勁草書房.
- 望月初音・北村愛子・大久保ひろ美・ほか (2008) 「子ども虐待の早期発見・予防に関する研究——保育士が子どもの虐待を疑った時の対応と苦慮していること」『つくば国際大学研究紀要』14, 175-88.
- 森内智子・奥典之 (2011) 「保育ソーシャルワーク—理論化への取り組み (人文・社会科学編35)」『四国大学紀要』35, 21-3.
- 太田敬子・中村真一・臺有桂 (2019) 「メンタルヘルスに課題を抱える保護者への保育所における養育支援の実態と保育と地域福祉保健との連携に関する研究」『鎌倉女子大学学術研究所報』19, 13-20.
- 佐藤郁哉 (2008) 『質的データ分析法』新曜社.
- 副田あけみ (2010) 「8章 ソーシャルワーカーの役割」北島英治・副田あけみ・高橋重宏・ほ

- か編著『ソーシャルワーク実践の基礎理論〔改訂版〕』有斐閣, 241-66.
- 田村綾子(2008)「第7章 支援活動の担い手」北川清一・久保美紀編著『社会福祉の支援活動——ソーシャルワーク入門』ミネルヴァ書房, 101-20.
- 土田美世子(2012)『保育ソーシャルワーク支援論』明石書店.
- 山本佳代子・山根正夫(2019)「保育士が必要とする保育ソーシャルワーク内容の因子構造」『厚生
生の指標』66(13), 15-22.
- 山中京子(2003)「医療・保健・福祉領域における『連携』概念の検討と再構成」『社会問題研究』
53(1), 1-22.

Social Work Cooperation Functions Provided by Child Care Centers: Building Effective Cooperation

Mihoko IIZUKA

In this study, the actual condition and problems of the utilization of the cooperation function of social work prepared by the child care centers were examined through the interview survey for the child care center. The issues faced by today's child care centers have diversified, and according to the content and situation of the issues facing each other, it was shown that [utilization and promotion of effective cooperation] was shown by connecting with local social resources rather than responding to and supporting only child care centers. On the other hand, [conflict in cooperation] and [barriers and stuttering of cooperation] have arisen, and effective cooperation is being stably constructed. In addition, it is recognized as a [safety base for raising children] in the community, and it can be said that the network spun by the child care center aims at the cultivation of the region where everyone can raise children with peace of mind = [connection of the region to watch over child rearing], and contributes to the improvement of the cooperation function of the child care center, that is, support for the child-rearing and the guardian.

Key Words: Social work, Cooperation, Child care center, Network